

第 7 回
平成 2 9 年度定時総会資料

平成 2 9 年 5 月 1 8 日



一般社団法人
ビルディング・オートメーション協会

第7回 平成29年度定時総会

日 時 平成29年5月18日（木）午後4時00分
場 所 ホテルニューオータニ ガーデンコート

総 会 次 第

1. 総会設立宣言

2. 議 事

第1号議案 平成28年度事業報告の承認の件

第2-1号議案 平成28年度収支決算の承認の件

第2-2号議案 平成28年度監査報告の承認の件

第3号議案 平成29年度事業計画の承認の件

第4号議案 平成29年度予算の承認の件

第5号議案 役員改選承認の件

第1号議案

平成28年度事業報告

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

ビルディング・オートメーション協会は、19年前に建設省（現国土交通省）所轄の任意団体として発足致し、平成23年4月1日に一般社団法人として法務局で認可され、諸実績を残しながら6年が経過しました。

昨年、平成28年度は海外におきましては、新しい米国の大統領の登場、韓国の政情不安、等々がありました。国内では、リオデジャネイロ五輪での日本選手の活躍など明るい話題が記憶に新しいところです。

国土交通省の昨年資料によりますと、国内の建設投資額は平成22年に底を打ち、その後上昇に転じ現在は48兆円の水準にあるとのこと。地域や業態により差がありますが、景気は緩やかな回復基調で推移しています。

このように公共投資、民間投資とも堅調に推移しております一方、建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題とされています。

私どもビルディング・オートメーション業界は省CO2・省エネ・平準化に対する要求・役割はさらに増加している中で、健全な会社運営を実現する課題に向き合っております。

協会は19年前から国土交通省のビルディング・オートメーション業界の担当窓口団体となり、諸改定委員会に参画し、関連会員による対応を実施してまいりました。

平成28年度は、建築設備設計基準の改定に関わる意見提示や、機械設備工事施工管理要領の見直し、また、「社会保険未加入対策推進協議会」の会員として、社会保険未加入問題の対応が行われました。これらの参画により、業界の要望や改革案が反映され、協会の建設業界に於ける立場がさらに明確化されております。

また、平成28年度も国土交通省をはじめ、中央官庁より43件の通達、依頼等があり、各対応すると同時に会員企業皆様へ配信・周知を展開しております。

平成28年度の活動としては、設立20周年を契機とした協会ホームページの全面リニューアルをはじめ、講習会、研鑽会、研究会、視察見学会、メルマガなど5つの部会活動により、省エネルギーや自動化に貢献すると共に、コンプライアンスの推進等、課題への取り組みや会員相互の技術力の向上、知識共有に取り組んで参りました。会員皆様のご協力、ご努力に深く感謝申し上げます。

現在、協会の広報と勧誘活動により、北海道から沖縄まで40企業が会員となりましたが、今後も全国の会員を募り、広くご意見を聞き、協会の運営を図りたいと考えています。

協会が社会に貢献すると共に、BA・計装に関係する各会員の地位の向上と、会員企業の更なる発展を目指し、引続き皆様のご協力をお願い申し上げる次第です。

平成28年度 定時総会・理事会の開催履歴

定時総会	5月19日開催
第1回定時理事会	5月19日開催
臨時理事会	7月 7日開催（ホームページ改訂関連決議）
第2回定時理事会	7月21日開催
第3回定時理事会	9月15日開催
第4回定時理事会	11月17日開催
第5回定時理事会	1月19日開催
第6回定時理事会	3月16日開催

※各理事会の議事録は、ホームページに掲載されています。ご参照下さい。

※第6回定時理事会にて部会の統合（但し活動内容には変更なし）が承認されました。本資料末尾に新部会規定を添付しますのでご参照下さい。

- ・旧 教育部会、視察部会 → 新 教育視察部会
- ・旧 広報部会、出版部会 → 新 広報出版部会

一般活動報告

1. 中央官庁等対応

- ・国土交通省 大臣官房官庁営繕部から、下記の改訂意見についての依頼を受け、理事会で対応中。
「建築設備設計基準」
- ・(一社) 公共建築協会から、下記の改訂意見についての依頼を受け、理事会で対応中。
「機械設備工事施工管理要領」
- ・(一社) 建築保全センターから、下記の改訂意見についての依頼を受け、理事会で対応中。
「建築保全業務共通仕様書」
- ・国土交通省 土地・建設局建設市場整備課からの依頼により
「社会保険未加入対策推進協議会」に協会として参加。
協議会に協会として協力、アンケート、チェックシート、標準見積書他、理事会で諸協議の上で対応中。
- ・国土交通省および中小企業庁他からの協会向け通達文を会員に周知

2. 部会活動

1. 広報部会

- ・ホームページリニューアルを行った。
- ・ホームページコンテンツを充実させ、協会の広報活動と会員企業の紹介他を実施した。
- ・ホームページに本会の活動報告を掲載した。
- ・会員への情報提供を目的としてメールマガジンの配信を実施した。
- ・平成28年度版 パンフレットを製作し関係者に配布した。
- ・技術研究組合 制御システムセキュリティセンターのサイバーセキュリティ演習に連携団体として参加した。
- ・ホームページとのイメージの統一を図るため協会ロゴマークのリニューアルを実施した。

- ・新ロゴマークによる理事名刺を製作し配布した。
- ・新ロゴマークによる文書様式を製作しホームページに掲載した。

2. 調査研究部会

＜中央官庁等対応＞

- ・上記 1. 中央官庁等対応 に記述
国土交通省大臣官房官庁営繕部対応
(一社) 公共建築協会対応
(一社) 建築保全センター対応

＜制御システムのセキュリティ問題の研究＞

- ・協会内アンケートを実施し、課題を抽出し会員企業への周知・情報提供を行った。

3. コンプライアンス部会

＜コンプライアンス、労務環境対応＞

- ・「請負工事における労務環境の改善に向けて」の実態アンケート調査
- ・官公庁等からの通達事項を確認してB A業界での関連事項を 理事会に答申。
- ・コンプライアンス研鑽会開催。
講演テーマ「ビル分野のサイバーセキュリティ解説とサイバーセキュリティ演習デモ体験」を実施。

4. 教育視察部会

＜教育視察活動一覧＞

- ・ H28. 5. 19 H28年度定時総会講演
「はやぶさプロジェクトから学ぶこと」 東京大学國中教授
- ・ H28. 9. 5 第1回視察研究会案内発行
10/7, 8実施の富岡製糸場見学会の詳細計画策定
- ・ H28/10/7, 8 第1回視察研究会実施
富岡製糸場「西繭置所保存修理施設」見学（群馬県）
- ・ H28/12/20, 21 第1回研鑽会実施
CSSCサイバーセキュリティ演習（宮城県） コンプライアンス部会共催
- ・ H29. 1. 10 第2回視察研究会案内発行
東京電力川崎火力発電所見学（神奈川県）

- H29. 1. 25 第 2 回研鑽会実施案内発行
「BACnet の最新動向」(川崎)
- H29. 2. 8 第 2 回視察研究会実施
東京電力川崎火力発電所見学 (神奈川県)
- H29. 3. 14 第 2 回研鑽会実施
「BACnet の最新動向」電気設備学会 豊田主査

5. 出版部会／事務局

- 部会、研鑽会の総会資料及び成果物の発行。

3. 官庁からの通達文書配布リスト 2016 年度（平成 28 年度）

『熊本地震に係る災害応急対策への協力について（要請）』

平成 28 年 4 月 16 日 国土建整第 5 号

『H28 年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について』

平成 28 年 4 月 21 日

基安安発 0421 第 5 号、基安労発 0421 第 6 号、基安化発 0421 第 3 号

『熊本県熊本地方の地震により影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について』

平成 28 年 4 月 25 日 国総計第 8 号、国土建整第 7 号 20160419 中第 1 号

『建設業取引適正化センター業務の継続実施のお知らせ及び周知・協力依頼について』

平成 28 年 4 月 28 日 事務連絡

『H28 年度版中小企業施策利用ガイドブック発送について』

平成 28 年 4 月 事務連絡

『平成二十八年熊本地震による災害の発生に伴う建設業法上の特別措置等について』

平成 28 年 5 月 12 日 国土建整第 52 号

『建設業法等の一部を改正する法律等の施行について（通知）』

平成 28 年 5 月 17 日 国土建第 95 号

『「建設業許可事務ガイドラインについて」の一部改正について』

平成 28 年 5 月 17 日 国土建第 101 号

『建設業許可基準における経營業務管理責任者要件の改正について（通知）』

平成 28 年 5 月 17 日 国土建第 98 号

『「国土交通大臣に係る建設業許可の基準及び標準処理期間について」の一部改正について』

平成 28 年 5 月 17 日 国土建第 104 号

『「経営事項審査の事務取扱いについて（通知）」の一部改正について』

平成 28 年 5 月 17 日 国土建第 106 号

『H28 年度予算の早期執行に伴う公共工事の前払金の特例に係る取扱について』

平成 28 年 5 月 27 日 国土建第 122 号

『親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（改正）』

平成 28 年 5 月 31 日 国土建第 120 号

『公共建築工事の円滑な施工確保について』

平成 28 年 6 月 30 日 国土入企第 8 号

『民間建設工事の適正な品質を確保するための指針について』

平成28年7月14日 国土不第37号、国土入企第13号

『「中小企業等経営強化法」PR資料の送付について』

平成28年7月

『平成28年6月末までの消費税転嫁対策の取組状況について』

『「消費税転嫁対策特別措置法」(特措法)について』

平成28年7月27日

『社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの改定等について』

平成28年7月28日 国土建労第429号

『「経営事項審査の事務取扱について(通知)」の一部改正について』

平成28年8月1日 国土建第204号

『下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について』

平成28年8月1日 国土建推第17号

『「建設業取引適正化推進月間」の実施について』

平成28年9月5日 国土建推第24号

『建設工事の請負契約における消費税率の取扱いについて』

平成28年9月13日 国土建第242号

『一括下請負の禁止について』

平成28年10月14日 国土建第275号

『一括下請負の禁止について(事例集等の送付)』

平成28年10月14日 事務連絡

『下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について』

平成28年12月1日 国土建第868号

『下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について』

平成28年12月1日 国土建第30号

『「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」における現場入場の取扱いについて一問一答』

平成28年12月7日

『「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」における「適切な保険」について』

平成28年12月7日

『「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の取扱いについて』

平成28年12月7日

『建設業に係る協会けんぽへの加入と国民健康保険組合への加入について』（平成24年7月30日）』

平成28年12月7日

『【建設企業向け】みんなで進める一人親方の保険加入（平成25年3月）』

平成28年12月7日

『前払金保証約款の変更について（通知）』

平成28年12月12日 国土建第342号

『下請代金の支払手段について』

平成28年12月14日 公取企第140号

『監理技術者制度運用マニュアルの改正について』

平成28年12月19日 国土建第352号

『下請等中小企業の取引条件の改善に向けて』

平成28年12月20日

国総計第76号、国土建整第47号、公取企第144号

『「官公庁施設整備における発注者のあり方について」の答申について』

平成29年1月24日 国土入企第21号

『技能労働者への適切な賃金水準の確保について』

平成29年2月10日 国土入企第23号

『いわゆるゼロ国債工事等に係る金融保証の実施について』

平成29年3月2日 国土建第438号

『平成29年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について』

平成29年3月13日

基安安発0313第3号、基安労発0313第4号、基安化発0313第4号

『建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律の施行について』

平成29年3月16日 国土専建第37号

『建設業における社会保険未加入対策に関する参考資料一覧』

平成29年3月16日 参考資料

『建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について』

平成29年3月29日 国土建推第39号

『鉄骨加工業者との取引条件の改善に向けた取組について』

平成29年3月29日 国土建推第36号

『公共工事の前金払及びその特例の取扱いについて』

平成29年3月31日 国土建第504号

※詳細はホームページに掲載されています。

第2-1 号議案

平成 2 8 年度収支報告案 （単位：円）

前年度繰越金 505,646

【経常収入の部】

(予算)

会費収入 2,520,000

雑収入 618,531

利子 13

経常収入合計 3,138,544

3,130,646

【経常支出の部】

通信費 890

50,000

旅費交通費 1,094,639

1,000,000

交際費 157,360

100,000

広告宣伝費 50,716

70,000

消耗工具器具備品費 0

10,000

事務用品費 45,097

10,000

諸手数料 8,208

10,000

会議費 685,533

400,000

業務委託費 582,720

800,000

図書講習会費 64,800

0

教育訓練費 100,000

0

経常支出合計 2,789,963

2,450,000

経常収支差額 348,581

680,646

法人税等 80,600

次期繰越金 773,627

第2-2号議案

監査報告書

一般社団法人ビルディング・オートメーション協会 殿

本協会定款27条に基づき、本協会の業務および会計を監査する為、関係帳票を精査の結果、業務執行状況および計算書類ともに適正であり、妥当であることを認めます。

平成29年4月20日

一般社団法人ビルディング・オートメーション協会

監事

菊池 弦美



第3号議案

平成29年度事業計画

ビルディング・オートメーション業界の、国土交通省等の窓口団体として、以下の事業を行なう。

中央官庁対応（主査：調査研究部会）

- ・国土交通省および、その関連機関に対し、業界の窓口としてBAに関する諸委員会への参画、ならびにBA業界への依頼要請への対応を行なう。
また、BA業界における課題解決の取り纏めを行ない、必要あれば諸答申を行なう。
- ・国土交通省をはじめ、経済産業省、厚生労働省、環境省等からの、BA業界への指導・通達・要請に対し、業界の窓口として対応する。

調査研究活動（主査：調査研究部会）

- ・国土交通省が推進する「社会保険未加入問題」について協会会員企業への啓蒙活動を実施し、継続的課題として取り組む。
- ・「制御システムのセキュリティ問題」について制御システムセキュリティセンター（CSSC）等の関係団体と連携し、外部からのサイバー攻撃等に関するリスクの調査・研究を行ない、BAにおける制御システムセキュリティの強化のための研究活動を継続して行なう。

コンプライアンスの推進（主査：コンプライアンス部会）

- ・国土交通省、経済産業省、公正取引委員会等からの「関連する法令や指針及びガイドラインの遵守」「元請下請取引の適正化の推進」等、指導・通達・要請について、会員企業への周知徹底を図る。
また、BA業界における課題が発生した場合には、コンプライアンス部会において直ちに討議し、会員への研鑽会を企画実施し、課題解決への取り組みを行なう。
- ・前年度実施した現場従事者の長時間労働削減への取り組みについてのアン

ケート調査結果を基に、会員企業の「働き方改革」推進活動の一助としての「気づき」を醸成するべく、勉強会等の活動を通じて会員企業への啓蒙を図る。

教育活動（主査：教育視察部会）

- ・ BA事業の市場拡大や技術向上を目的とした、協会会員の技術研鑽、知識向上のための教育を多面的に捉え、最新技術に関する講演会ならびに現場視察見学会、課題解決を図るための勉強会等、協会会員参加による研鑽会を企画し、実施する。
- ・ 必要があれば、調査研究部会やコンプライアンス部会などの関連部会と連携して協会会員の参加による外部研修会への参加を企画し、会員の技術研鑽への啓蒙を図る。

広報活動（主査：広報出版部会）

- ・ 昨年度までの二つの部会（広報部会・出版部会）を統合し、広報活動の一元化を図る。
- ・ ホームページのコンテンツを充実させ、協会の活動報告や出版物を掲載し会員へ情報提供を行ない、会員企業ならびにBA業界全般への情報サービスの提供を行なう。
- ・ 関連団体開催の諸会への協賛、広告掲載等による協会の広報活動を行う。
- ・ 協会の活動成果・関連資料などの出版を行ない、会員企業の紹介等、BA業界の広報活動を推進する。

協会運営の強化

- ・ 国内のビルディング・オートメーション市場で事業活動を行っている企業を幅広く把握し、会員の増強を図る。
- ・ 会員企業との意見交換を実施し、市場の動向と協会への意見・要望を把握し、協会活動の充実を図る。

第4号議案

平成29年度予算案（単位：円）

前年度繰越金 773,627

【経常収入の部】

年会費収入 2,400,000 (40社)

雑収入 500,000

経常収入見込み 2,900,000

【経常支出の部】

通信費 1,000

旅費交通費 1,000,000

交際費 150,000

広告宣伝費 60,000

消耗工具器具備品費 2,000

事務用品費 20,000

諸手数料 10,000

会議費 600,000

業務委託等費 760,000

教育訓練費 300,000

経常支出見込み 2,903,000

経常収支見込み ▲3,000

法人税等 80,000

次期繰越金見込み 690,627

第5号議案

役員改選承認の件

代表理事（留任）	不破 慶一	関本 勝
代表理事（新任）	吉田 浩	
執行理事（留任）	山田 伸彦	

理 事（留任）	彦坂 康弘	小澤 浩	望月 厚満
	菅沼 孝至	増田 正範	真壁 則義
	古谷 守	朝妻 智裕	山田 智彦
	上原 和夫	須藤 正明	

新任監事	吉江 昭
------	------

新任理事	岩城 保直	菊池 弦美
------	-------	-------

退任監事	菊池 弦美
------	-------

退任理事	マーク・カトラー	兼子 和郎	吉江 昭
------	----------	-------	------

報告事項

平成29年度役員（案）

会長	不破 慶一
副会長	関本 勝
副会長	吉田 浩
理事長	山田 伸彦

平成29年度役員(案)

会長： 不破 慶一

アズビル(株) 取締役 執行役員常務 ビルシステムカンパニー社長

副会長： 関本 勝

パナソニック ES エンジニアリング(株)

取締役 東京本部 ビルシステム事業統括部長

副会長： 吉田 浩

ジョンソンコントロールズ(株) 代表取締役社長

理事長： 山田 伸彦

アズビル(株) ビルシステムカンパニー 統合営業本部 担当部長

理 事： 山田 智彦

パナソニック ES エンジニアリング(株)

東京本部 ビルシステム事業統括部 営業部 参事

理 事： 彦坂 康弘

(株)オーテック システム事業本部 技術統括部 部長

理 事： 事務局長： 小澤 浩

アズビル(株) ビルシステムカンパニー

統合営業本部 兼マーケティング本部 担当部長

理 事： 望月 厚満

日本電技(株) 事業本部長付 特任部長

理 事： 菊池 弦美

サンエツ(株) 営業部 顧問

理 事： 菅沼 孝至

東テク(株) 本店 TAS 統括部 営業部 部長

理 事：朝妻 智裕

(株) 東芝 インフラシステムソリューション社
ビル・施設ソリューション推進室 戦略部 参事

理 事：増田 正範

ジョンソンコントロールズ(株) ビルテクノロジー&ソリューション
営業推進本部 営業統括部 営業3 部長

理 事：真壁 則義

(株)ニシテック
ビルシステム事業部 東京営業部 営業担当部長

理 事：古谷 守

アズビル(株) ビルシステムカンパニー マーケティング本部 担当部長

理 事：上原 和夫

パナソニック ES エンジニアリング(株)
東京本部 ビルシステム事業統括部 ビルシステム事業推進部 部長

理 事：須藤 正明

パナソニック ES エンジニアリング(株)
東京本部 ビルシステム事業統括部 営業部 課長

理 事：岩城 保直

ジョンソンコントロールズ(株) ビルテクノロジー&ソリューション
オペレーション推進本部 市場開発部

監 事：吉江 昭

中央計装(株) 代表取締役社長

正会員（平成29年5月18日現在）

40社

特別会員

一般財団法人 建築保全センター

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

第7回定時総会 添付資料

部会規程

（総則）

この規程は、一般社団法人ビルディング・オートメーション協会（以下、「本会」という）の定款第52条（部会）に基づき設置する部会の組織、構成及び運営に関する事項について定める。

（目的）

部会は、本会の円滑な事業活動を図るため、調査研究し、また審議する事を目的として設置する。

（部会の設置）

本会の事業活動のため、次の部会を設置する。

- （1） 調査研究部会
- （2） 教育視察部会
- （3） 広報出版部会
- （4） コンプライアンス部会

（部会の構成）

- （1） 部会は主査1名・副主査1名以上と委員にて構成する。
- （2） 主査・副主査は本会の理事及び特別会員より選任し、理事会にて決定する。

- (3) 委員は主査が会員企業の社員または特別会員より選任し、理事会の承認を経て理事長名で委員の委託を行う。

(委員の任期)

主査・副主査及び委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げないものとする。

(部会の活動)

- (1) 部会は、毎年の活動テーマにそって活動する。
毎年の活動期間は、毎年4月から翌年3月までとする。
- (2) 年間の活動テーマは、総会で承認された事業計画に基づき、主査が立案し、部会審議、理事会の承認を経て決定する。

(部会の開催と理事会への報告)

- (1) 部会は、主査又は副主査が召集し開催する。
- (2) 部会の主査は、調査・研究・審議の遂行状況を理事会に適時報告し、1年間の活動結果をとりまとめ、理事会の承認を経て総会にて報告する。

(調査研究部会)

調査研究部会の任務は、次の事項とする。

- (1) 業界又は会員企業共通の課題を調査・研究し、その結果を会員に報告する。
- (2) 課題研究の結果から本会としてのガイドライン等を検討し、策定にあたっては会員及び業界への普及を促進する。
- (3) 他の団体との共同調査・研究に参画する。

(教育視察部会)

教育視察部会の任務は、次の事項とする。

- (1) 先進的技術等を紹介し、自己の啓発・革新をはかり会員の成長・発展に寄与するため、建築物・施設等の視察研究を年2回以上目標に開催する。
- (2) ビルディング・オートメーション業界の技術向上や、業界での課題解決のために、講演会、研鑽会等を年2回以上を目標として開催する。
- (3) 講演会等の講師は、テーマに沿って会員企業、特別会員や有識者の中から選任する。
- (4) 視察の対象及び講演会等の開催は、部会にて計画し理事会の承認を経て実施する。
- (5) 参加会員へのアンケート等を実施し、視察等実施結果について評価を実施する。

(広報出版部会)

広報出版部会の任務は、次の事項とする。

- (1) ホームページを充実させ、協会の広報活動・会員企業の紹介を行う。
- (2) ホームページに本会の活動報告や出版物を掲載し、会員へ情報の提供を行う。
- (3) 関連団体開催の諸会への協賛等による、広報活動を行う。
- (4) 本会の活動成果・関連資料などの出版を行い、会員及び業界全般へのサービス提供を行う。
- (5) 本会パンフレットの発行を、毎年定時総会終了後に行う。
- (6) 雑誌などへの協会広告の掲載を検討し、作成を行う。

(コンプライアンス部会)

- (1) 官公庁からの通達事項を確認して、ビルディング・オートメーション業界での関連事項を理事会に答申し、会員企業への展開を実施する。
- (2) コンプライアンス研鑽会を、教育視察部会と協賛で年1回以上開催する。

(部会解散・新規設置)

- (1) 部会の解散・新規設置は理事会にて審議し、総会の承認を経て決定する。
 - (2) この規定に定めのない部会の運営に関しての必要事項は、理事会にて決定する。
-

一般社団法人

ビルディング・オートメーション協会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-14-5

TEL 03-3248-0889
